

業 務 等 回 答 書

提出日：令和7年2月19日

発注機関名	人事課	公 告 日	令和7年2月12日
業 務 名 業 務 箇 所 名	令和7年度長野県業務改革（BPR）推進事業業務 長野県総務部人事課ほか		
質問書提出者	所 在 地		
	商号又は名称		
	電 話		
	担当者 所属・氏名	匿 名	
質 問 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・統括責任者は、常駐しなければならないか。 ・人事異動等でサポーターが変わってしまうことは許されるのか。また、業務のフェーズに応じてサポーターが入れ替わることは可能なのか。 		

回答日：令和7年2月26日

回 答	<p>①統括責任者について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕様書（案）上では、委託業務全体を統括する責任者を配置していただくこと、また、当該責任者は当課との連絡窓口として円滑な連絡調整に努めていただくことを要件とさせていただきます。 ・したがって、当課との連絡窓口として円滑な連絡調整が可能な体制を確保いただければ、当該責任者に必ずしも常駐していただく必要はないと考えます。 <p>②サポーターの入替について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事異動や業務のフェーズごとにサポーターが入れ替えることは可能です。 ・一方で、サポーターの入れ替えによって、業務の継続性や、進捗、業務品質等が後退してしまうことがないように、適正な引継ぎや体制の確保等にご配慮いただきたいと考えます。
-----	---